

## 第4回小城市男女共同参画審議会の意見対応状況一覧

番号	基本目標、施策の方向、基本事業、事業等	指摘内容	対応策	事務局提案	ページ
1	基本目標 施策の方向(1) 【現況と課題】	7行目「介護保険サービス制度だけでは細やかな支援が難しい状況の中で、家庭内だけでなく地域で、…」とあるが、現実としては難しいかもしれないが、公的なサービスでまかなわれるべきで難しくはならないので、追認するのはどうかと思う。プランで始めから難しいと書くのは望ましくないと思われる。	指摘のとおり修正する。	【現況と課題】の7行目「介護保険サービス制度だけでは細やかな支援が難しい状況の中で、家庭内だけでなく地域で、…」を「介護保険サービス制度に加えて、家庭内だけでなく地域で…」に修正する。	30ページ
2	基本目標 施策の方向(1) 基本事業 事業 14 事業 15	「男女を問わず、互助として地域住民による高齢者の生活支援の体制づくりを進めます。」の「互助」という表記は地域の中での互助だとすれば、基本事業「地域における男女共同参画の促進」にあった方がいいのではないか。	指摘のとおり修正する。	「男女を問わず、互助として地域住民による高齢者の生活支援の体制づくりを進めます。」を基本事業 から基本事業 に変更。事業 15を14に、事業 14を15に変更する。	31ページ
3	基本目標 施策の方向(1) 基本事業	家庭で介護の責任を追及すると介護が家庭に押し込まれる可能性もありますが、家庭での男女共同参画の推進に介護を挙げてほしい。難しいければ、ワーク・ライフ・バランスの推進では必ず介護と仕事の両立が何らかの形で出てくるので、家庭での介護、仕事との両立の促進に取り組んでほしい。	変更なし	施策の方向(2)「ワーク・ライフ・バランスの推進」、基本事業「ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発」で、家庭での男女共同参画を促進も含めて、介護・子育てと仕事の両立の取組を実施することで対応したい。	31ページ
4	基本目標 施策の方向(2) 基本事業 数値目標 事業 20	女性委員のいない審議会等の数が、全体の審議会の何%なのか分かった方がいいのではないか。%表示になると母数が分かりにくくなるので、女性委員のいない審議会の数/全体の審議会数で表示するなど注釈をつけた方が分かりやすい。	指摘のとおり修正する。	数値目標 事業 20「現状値平成27年度 8」の後ろに、「(全審議会等数57のうち)」を加える。	34ページ

番号	基本目標、施策の方向、基本事業、事業等	指摘内容	対応策	事務局提案	ページ
5	基本目標 施策の方向(3) 【基本的な考え方】	49ページ施策の方向(3)「ハラスメント等の防止」【施策の目的】で「セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなど」とされているため、44ページ【基本的な考え方】6行目も「セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなど」に変更した方がいいのではないかと指摘のとおりに修正する。	指摘のとおりに修正する。	【基本的な考え方】6行目「マタニティ・ハラスメントの防止に向けた…」を「マタニティ・ハラスメントなどの防止に向けた…」に修正する。	44ページ
6	基本目標 施策の方向(1) 【現況と課題】	1行目「誰もが元気に暮らすには、性差をふまえた心身の状況を理解し、…」とあるが、男女の差はもともとないものと思っている。性差は男女の差と言うイメージがあるので「誰もが元気に暮らすには、互いの心身の状況を理解し、…」等の違う表記に変更した方がいいのではないかと事務局案を提示する。	事務局案を提示する。	【現況と課題】1行目 「誰もが元気に暮らすには、性差をふまえた心身の状況を理解し、…」を修正する。 事務局案 誰もが元気に暮らすには、性差をふまえた心身の状況を理解し、… 誰もが元気に暮らすには、性の違いをふまえた心身の状況を理解し、… 誰もが元気に暮らすには、それぞれの心身の状況を理解し、… 誰もが元気に暮らすには、互いの違いをふまえた心身の状況を理解し、… 誰もが元気に暮らすには、それぞれの性をふまえた心身の状況を理解し、… 誰もが元気に暮らすには、それぞれの性別をふまえた心身の状況を理解し、…	45ページ
7	基本目標 施策の方向(2) 【現況と課題】	3行目 総合的な支援対策が必要ではあるが、多職種が連携していく中で実現されるものだと思うので、行政の立場として連携するのが当たり前であるという思うが、連携の必要性を書いた方がいいと思われる。	指摘のとおりに修正する。	【現況と課題】2行目「そのため、きめ細やかな福祉サービスの展開と、就労・自立の支援を含めた総合的な支援対策が必要です。」を「そのため、きめ細やかな福祉サービスを展開し、就労・自立の支援について関係機関が連携した総合的な支援対策が必要です。」に修正する。	47ページ

番号	基本目標、施策の方向、基本事業、事業等	指摘内容	対応策	事務局提案	ページ
8	基本目標 施策の方向(2) 基本事業 事業 43	・「高齢者の介護予防」は言葉としておかしくないか。「認知症予防」ではないか。 ・「介護予防、生活支援の対策」と分けた方が分かりやすいのではないか。	指摘のとおり修正する。	介護予防とは「要介護状態の発生をできる限り防ぐ(遅らせる)こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」と定義されるため、文言としては妥当だと考え「介護予防」は変更しない。 事業名を「高齢者の介護予防・生活支援対策を充実する。」を「 <b>高齢者の介護予防と生活支援対策の充実を図る。</b> 」に修正する。	48ページ
9	基本目標 施策の方向(2) 基本事業 事業 46	母子手帳の外国語版があるのであれば、父子手帳の外国語版も用意できないか。	変更なし	小城市の場合、父親が日本人・母親が外国人のケースが多く見受けられるため外国語版の母子手帳(英語・中国語・ハンガール語)は用意しているが、外国語版の父子手帳は用意していない。また、父子手帳の外国語版の既製品は販売されていないようで準備することは難しい。	48ページ
10	基本目標 施策の方向(3)	ハラスメントのみの用語解説も必要ではないか。	指摘のとおり追加する。	付属資料の用語説明に「ハラスメント」を追加する。	49ページ
11	基本目標 施策の方向(3)	「性犯罪」の定義をどう考えるかですが、さがmiraiの定義は性暴力を広く定義していて性暴力の一部に性犯罪が入っている。全体を包含する言い方として、さがmiraiでは性暴力という捉え方をしている。	指摘のとおり修正する。	施策の方向(3)の「性犯罪」(4か所)を「 <b>性暴力</b> 」に修正する。	49・50ページ
12	基本目標 施策の方向(1) 【現況と課題】	17行目「県や教育機関と連携をDVの未然防止教育を…」は、「県や教育機関と連携しDVの未然防止教育を…」ではないか。	指摘のとおり訂正する。	【現況と課題】の17行目「県や教育機関と連携をDVの未然防止教育を…」を「 <b>県や教育機関と連携しDVの未然防止教育を…</b> 」に訂正する。	52ページ